

## 【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和元年11月12日（火）午前8時59分～午前9時30分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長                      副市長                      教育長                      参与(兼)児童青少年部長  
                    企画財政部長              総務部長                      市民生活部長              福祉保健部長  
                    環境部長                      都市建設部長              議会事務局長              教育部長  
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長                      これより庁議を開催します。審議事項1「平成31年度補正予算案について」の説明をお願いします。

部 長                      まず、平成31年度狛江市一般会計補正予算（第5号）について、今回の補正予算の主な内容は、市民センター改修等に向けた市民アンケートの実施や中学校への自閉症・情緒障がい固定学級の開設に向けた経費等のほか、台風第19号による被災等に対応するための経費、既存予算で執行していた事業費が今後不足するための増額分等です。

                    「第一表 歳入歳出予算補正」について、歳入歳出予算をそれぞれ8,211万8千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ298億1,330万1千円とするものです。

                    「第二表 債務負担行為補正」について、「中学校自閉症・情緒障がい固定学級整備事業」272万5千円は、中学校への自閉症・情緒障がい固定学級の開設に向けた施設整備設計を平成31年度から令和2年度にかけて行うものです。

                    歳入について、「15款 都支出金、2項 都補助金、2目 民生費都補助金、説明欄24 保育所等における児童の安全対策強化事業補助金」500万円は、保育園へのベビーセンサー設置に対する補助として計上するものです。

                    「16款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入」17万4千円は、東和泉三丁目にある市有地の10月以降の不動産貸付収入として計上するものです。

                    「18款 繰入金、1項 繰入金、1目 基金繰入金」は、台風19号での被災等に対応するための財源として5,000万円繰り入れるものです。

                    「20款 諸収入、6項 雑入、1目 雑入、説明欄8 多摩川衛生組合負担金清算金」2,694万4千円は、多摩川衛生組合の決算に基づき平成30年度の負担金を清算するものです。

歳出について、人件費については後ほど一括して説明します。「2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、説明欄8 職員管理費の一般事務嘱託職員報酬」729万2千円は、職員の育児休業等に対応するものです。

「7目 企画費、説明欄1 一般事務費」は、10月の組織改正に伴い事務用備品等18万3千円を計上するものです。「説明欄4 市制施行50周年記念関係費」は、狛江駅南口ロータリー樹木移植及び市制施行50周年記念ロゴマーク等の運用方針作成の費用として140万2千円計上するものです。

「3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費、説明欄33 国民健康保険特別会計繰出」は、特別会計の補正予算の財源として150万円繰り出すものです。「2項 児童福祉費、2目 児童措置費、説明欄2 保育所等児童運営費」の保育所等における児童の安全対策強化事業補助金500万円は、認可保育所5施設に対するベビーセンサー設置に対する補助として計上するものです。「4目 保育園費、説明欄3 保育園維持管理費」1,264万9千円は、嘱託職員の保育士の不足に対応するため保育士等派遣業務委託を増額するものです。

「4款 衛生費、2項 清掃費、2目 塵芥処理費、説明欄2 塵芥処理費」は、台風第19号での被害等による廃棄物や汚泥の収集・運搬について、早急に対応する必要があることから、既存予算で対応しているものの、当初予定していた事業費が今後不足することから650万円増額するものです。

「8款 土木費、2項 道路橋りょう費、2目 道路維持費、説明欄1 道路維持費」3,000万円、「3項 河川費、1目 河川総務費、説明欄3 多摩川河川敷環境保全事業」1,100万円及び「4項 都市計画費、4目 公園緑地費、説明欄1 都市公園維持管理費」300万円も同様に台風第19号による被害等に対応するものです。

「10款 教育費、3項 中学校費、6目 学校建設費、説明欄1 既存施設改修工事」は、中学校への自閉症・情緒障がい固定学級開設に向けて、施設改修の設計を平成31年度から令和2年度にかけて実施するもので、平成31年度の費用として110万円計上するものです。「5項 社会教育費、2目 市民センター費 説明欄1 市民センター管理費」73万4千円は、市民センターの改修等について市民アンケートを実施するための経費として計上するものです。「6項 保健体育費、2目 体育施設費、説明欄1 体育施設維持管理費」の西和泉グラウンド整備委託770万円は、原状に復旧するための費用として計上するものです。

「11款 公債費」は、利率見直し及び平成30年度の借入額と利率の確定に伴う整理により、元金を110万1千円増額し、利子を1,939万2千円減額するものです。

「13 款 予備費」は、台風第 19 号による被害等による施設修繕や災害見舞金等に充当していたことから、1,016 万 3 千円増額するものです。

「給与費明細」の主な変更点は、東京都人事委員会勧告に基づき勤勉手当の支給月数を 0.05 箇月引き上げるほか、職員の育児休暇等による人件費の整理及び共済費の負担率引上げにより増額をするものです。

なお、災害対応等早期に対応すべき案件があるため、初日審議をお願いするものです。

次に、平成 31 年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、今回の補正予算の内容は、オンライン資格確認等の実施に伴うシステム改修に係る経費及び過年度還付金を計上するものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」について、歳入歳出予算をそれぞれ 548 万 2 千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 81 億 9,739 万 4 千円とするものです。

歳入について、「2 款 国庫支出金、1 項 国庫補助金、2 目 国民健康保険制度関係業務事業費補助金」48 万 9 千円及び「3 目 社会保障・税番号制度システム整備費補助金」349 万 3 千円は、システム改修に対する補助金を計上するものです。

「4 款 繰入金、1 項 繰入金、1 目 一般会計繰入金」は、その他一般会計繰入金を 150 万円増額するものです。

歳出について、「1 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費、説明欄 1 一般事務費」は、オンライン資格確認の導入等に向けたシステム改修委託として 398 万 2 千円計上するものです。

「6 款 諸支出金、1 項 償還金及び還付金、1 目 一般被保険者償還金及び還付金」は、過年度還付金の予算不足が見込まれることから 150 万円増額するものです。

なお、国民健康保険特別会計についても、一般会計からの繰入金があるため、初日審議をお願いするものです。

さらに、災害対応の関係で、一般会計及び下水道特別会計で補正予算を整理したいと考えていますが、当初議案には間に合わないため、追加議案として上程する予定です。

市 長 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。続いて審議事項 2「狛江市自殺対策計画（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施について」の説明をお願いします。

部 長 11 月 5 日の庁議で審議いただいた狛江市自殺対策計画（素案）について、内容を変更するような意見はなかったため、文言修正のみ行っています。今後の予定について、パブリックコメントを 11 月 15 日から 12 月 16 日ま

で、市民説明会を11月22日・23日に実施する予定です。

市長 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。続いて審議事項3「狛江市環境基本計画（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施について」の説明をお願いします。

部長 現行の狛江市環境基本計画が平成31年度をもって終了することに伴い、令和2年度から11年度を計画期間とする新たな環境基本計画の策定を進めており、この度、狛江市環境保全審議会から中間答申がありました。

計画の全容は資料20ページに示しており、「豊かな環境をみんなで未来につなぐまち～水と緑の狛江～」を基本理念として、自然環境、地球温暖化、資源循環、都市環境及びこれらの分野に共通する人・地域づくりの分野で基本目標を立て、施策の方向性を掲げています。

各分野では、緑の保全と創出、生物多様性の確保、省エネ・再生可能エネルギーの普及促進、猛暑等の気候変動への適応、廃棄物に関わる4Rの推進、環境保全活動に関わる市民の拡充等を主な課題と捉え、記載の個別施策を進めることとしています。

さらに、各分野で特に重点的に行う取組を47ページから重点環境プロジェクトとして掲げるとともに、持続可能な社会に向けた国際目標であるSDGsとの関連を示しています。

計画の進捗については、今後策定する実施計画の取組状況や、62ページに記載している指標により管理していきます。

今後について、11月15日から12月16日までパブリックコメント及び市民説明会を実施する予定としています。

市長 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。続いて審議事項4「令和2年度の放射能対策方針（案）について」の説明をお願いします。

部長 現在、市の放射線対策の取組として、小中学校・保育所等の公共施設における年に1度の空間放射線量測定、放射線量率測定器の貸出し、小中学校・保育園の給食食材の放射性物質検査等を実施していますが、いずれの取組においても基準値を十分に下回る結果となっており、また、市民からの問合せもほぼない状況となっています。

一方で、国等により放射線に関わる懸念が明確に払拭されているわけではなく、また、近隣区市も事業自体は縮小しているものの凍結には至っていない状況です。

これらの状況を踏まえ、令和2年度の市の放射能対策事業は、現在の取組を継続するものとし、令和3年度以降は社会情勢や他自治体の動向等を踏まえ、改めて検討したいと考えています。

市長 本件について、質問等ありますか。

- 副市長 国や他市の状況が変わらないため継続という提案ですが、環境基本計画推進本部でも、段階的に収束していくべき、また、食材検査を隔月にする、給食前の空間放射線量測定をやめるべきという意見があったため、一度持ち帰って整理していただきたいと思います。
- 市長 副市長の意見を踏まえ、次回以降の庁議において継続審議とします。続いて審議事項5「狛江市緑の基本計画（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施について」の説明をお願いします。
- 部長 10月28日の庁議後に各部からいただいた意見を踏まえ、文言修正を行ったほか、3点について考え方を整理しました。
- 1点目、資料7ページで、現計画の目標年次を令和14年度としていましたが、上位計画や関連計画と整合を図るため、令和11年度に改めました。
- 2点目、23ページの他市区の平均緑視率の表について、近隣の市が入っていないとの意見がありましたが、この比較については、近年において緑視率を調査している都内自治体を比較対象としたため、結果として特別区が多くなっています。
- 3点目、43ページの図3-1緑の将来像について、現在通っていない道路が入っているとの意見がありましたが、これは将来的に道路整備されるという前提でネットワークはこうあるべきということを示す将来像を表すものとして記載しています。
- 中間報告をいただいた狛江市緑の基本計画改定検討委員会に対しても、素案で修正した箇所については、最終報告前に再度説明を行います。
- 市長 本件について、質問等ありますか。
- 部長 緑視率の他市との比較表について、前回も指摘しましたが、近隣自治体で測定しているところがなく、また、測定年度も最新とは言えないため、比較すること自体の必要性について見直した方が良いのではないのでしょうか。
- 部長 今回の改定の肝として、どうすれば市民の満足度を高められるかということで、緑の量から質的充実への転換として、緑視率という新しい視点を採用しました。また、狛江市は都心部に近いことから、先進事例としても参考になると考えます。
- 部長 そうであれば、その旨を記載した方が良いと思います。
- 市長 説明を記載するようにしてください。
- 他に意見等ないようなので、案のとおり決定します。続いて審議事項6「狛江市生物多様性地域戦略（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施について」の説明をお願いします。
- 部長 市長から環境保全審議会に対して諮問があった狛江市生物多様性地域戦略の策定について、この度審議会から中間答申がありました。

概要について、資料 41 ページを御覧ください。本戦略では、人の暮らしと自然との共存を課題として捉え、「子どもたちにつなげよう！身近な自然と暮らしが寄り添う“水と緑といのちが輝くこまえ”」をめざす自然環境像に設定しています。

続いて、44・45 ページに、生物多様性の認知度、緑の量、指標種の生息に関する目標を記載しています。

「めざす自然環境像」を実現するための取組の全容は 50・51 ページに示すとおりです。狛江市の自然の保全、創出、連続化等に関する基本方針 1、教育分野での連携や情報の蓄積、発信等に関する基本方針 2、市民活動の推進や連携に関する基本方針 3 に基づく 15 の取組をまとめています。

また、これらを効果的・先導的に進めるために、個々の施策を組み合わせた 5 つのリーディング・プロジェクトを 79 ページ以降に掲げています。

なお、本戦略は環境基本計画を基本とすることから、環境保全実施計画において推進・進捗管理を行っていく予定です。

今後について、11 月 15 日から 12 月 16 日までパブリックコメント及び市民説明会を開催する予定です。なお、第 2 回の市民説明会では、本戦略の内容を広く周知するとともに、今後の機運醸成を目的としてシンポジウム形式で実施したいと考えています。

市長 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。

次に報告事項 1 「当面の行事日程について」を報告してください。

部長 12 月から 2 月までの当面の行事日程について、11 月 20 日に開催される会派代表者会議において報告します。詳細については資料のとおりです。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項 2 「令和 2 年度一般会計予算要求の状況について」を報告してください。

部長 令和 2 年度の一般会計の予算要求状況は、職員人件費を除いて 274 億 3,549 万 7 千円、平成 31 年度当初予算比で 24 億 1,356 万 5 千円、9.6% の増となっています。

主な増額の要因は、狛江第三小学校・第二中学校の大規模改修 1 期工事、狛江第一小学校の児童増対策工事、小中学校屋内運動場空調設備整備工事等に係る既存施設改修工事のほか、幼児教育・保育の無償化に伴い、就園奨励費から新制度への移行による、子育てのための施設等利用給付の新設、保育園待機児対策として進めている保育園整備等による定員拡大に伴う保育所等児童運営費の増、子育て・教育支援複合施設の 3 センターの運営費の増等があります。

中期財政計画の見込みよりも、15 億円弱超過している状況です。

今後の予定について、11 月 14 日から政策調整会議を行い、その中で政策

的に課題となる案件について調整を図ってまいります。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項3「令和元年台風第19号に伴う排水樋管（堤防を横断する水路）等に関する説明会の実施結果について」を報告してください。

部長 台風第19号に伴う排水樋管（堤防を横断する水路）等に関する説明会を11月9日に2回実施しました。

1回目は和泉小学校で午前10時から実施し、266人の参加があり、午前11時30分終了の予定でしたが、午後1時までとなりました。

2回目は狛江第六小学校で午後2時30分から実施し、255人の参加があり、午後4時終了の予定でしたが、午後5時までとなりました。

主な内容は被害状況の報告、六郷排水樋管及び猪方樋排水管の対応等で、樋管の開閉についての質問が多くありましたが、その他避難場所や避難所開設時期、避難勧告、罹災証明、消毒、相談窓口についての質問もありました。

今後の対応については、全庁的に調整させていただきますので御協力をお願いします。

市長 現在会議録を作成中ですが、完成した段階で理事者に配付し、情報共有をするようにしてください。

報告を了承とします。続いて報告事項4「よい仕事おこしフェア実行委員会との包括的連携に関する協定の締結について」を報告してください。

部長 地域の活性化と産業の振興を図るため相互に協力し、地域社会の発展に寄与することを目的として、よい仕事おこしフェア実行委員会と本協定を締結しました。

よい仕事おこしフェア実行委員会は、各地の信用金庫や企業が参加するフェアや実行委員会の運営サイト「よい仕事おこしネットワーク」に市内事業者が参加し、商品PR等を通じて地域産業活性化を目指し、日本を明るくし元気にする取組に資することを目的として設立され、城南信用金庫が事務局を務めています。

協定の締結式は、城南信用金庫の理事長をはじめとした方々にお越しいただき、11月5日に市長公室で執り行いました。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項5「狛江のかんきょう（平成30年度実績）について」を報告してください。

部長 狛江市環境基本計画及び実施計画の進捗状況を把握するために毎年度作成している本件について、この度環境保全審議会から答申がありました。

各取組に対し、A～Dの4段階評価を行っており、A評価が8項目、B評価が27項目、C評価が8項目、D評価は0項目となりました。

C評価の項目としては、参加者が減少した地域美化活動、小菅村との自然

体験交流事業として行っている環境保全ツアー等です。

現在策定を進めている狛江市環境基本計画では、市民参加・市民協働を全ての分野に関わる基本目標として据えていることに加え、他分野と連携した情報発信や働きかけ等に重点的に取り組んでいくこととしており、これらの施策をもって今回抽出された課題に対応していきます。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 環境基本計画推進本部において、路上喫煙対策がA評価となっていますが、いまだに路上喫煙している人がいるため、評価に甘んじることなく取り組んでもらいたいという意見がありました。

市 長 路上喫煙については、市長への手紙でも意見があるため、対応をお願いします。

報告を了承とします。

他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、11月19日午前9時から開催します。